

平成 30 年度事業計画書

[平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日]

I 基本方針

農林水産業の成長産業化を図る上で、日本の食文化の普及、国内外の食市場の拡大・多様化等多くの課題への対応が求められてきており、食に関する専門的、総合的な知識と技術を有するフードスペシャリストが活躍すべき分野は、ますます広がってきている。

また、フードスペシャリスト資格を取得して卒業し、企業の中で中堅として活躍する、あるいは、独立して新しく食に関する事務所を経営する等様々な人材が現れてきている。

他方、残念ながら、フードスペシャリストの資格試験に臨む学生の数は、平成 20 年度以降、減少傾向で推移したままとなっている。

このため、引き続きフードスペシャリストの資質向上に向け、資格試験の円滑な実施、養成機関研修会の充実等を図るとともに、フードスペシャリストの認知度向上に向けた広報活動の強化に重点を置き、諸事業を推進する。

II 事業内容

1 教育内容の企画、指導及び助言に関する事業

(1) フードスペシャリスト養成の充実に向けた検討

新たなフードスペシャリスト資格制度の着実な実施を含めフードスペシャリスト養成の充実に向け、様々な課題と対応の方向について、幅広い観点から専門委員会で検討していく。

(2) 協会指定テキストの改訂

食物学の教科書を平成 29 年 9 月に発行し、協会指定テキストについては、全科目がカバーされることとなった。引き続き、増刷時に誤記修正やデータの更新を行う。

2 資格認定試験に関する事業

(1) 平成30年度フードスペシャリスト資格認定試験の実施

平成30年度フードスペシャリスト資格認定試験を12月16日(日)に全国の会員校等で実施する。試験は、従来のフードスペシャリスト資格試験と専門フードスペシャリスト資格試験を分けて行う。

また、資格認定試験問題の作成及び合否の判定については、専門委員会が対応する。

(2) フードスペシャリスト資格認定証の交付等

フードスペシャリスト資格認定試験の合格者のうち、申請のあった養成機関の卒業者等に対しフードスペシャリスト資格認定証を交付する。

また、会員校から推薦があったフードスペシャリスト資格を優秀な成績で取得した者に対し表彰状を授与するとともに、平成30年度フードスペシャリスト資格認定試験において特に優秀な成績で合格した者に対し、専門委員会の推薦に基づき特別表彰を行う。

3 養成機関認定に関する事業

本協会の正会員、または正会員となる資格を有する教育機関からの養成機関認定にかかる申請については、専門委員会において審査を行い、その結果を踏まえ、理事会において認定の可否を決定する。

4 助成、研究、研修等に関する事業

(1) 食に関する一般向け啓発事業

フードスペシャリストの活躍分野が広がりつつあることを踏まえ、食に関する一般向け啓発活動の一層の推進を図ることとし、応募のあった企画の中から審査会で承認する。審査に当たっては、フードスペシャリストの広報活動との連携を重視する。

(2) 研究・調査等

平成29年度にフードスペシャリスト資格を取得した者を対象に、就職状況等に関するアンケート調査を行い、その結果をホームページに掲載する。

(3) 研修会の開催

8月20日(月)、21日(火)の日程で、地方でのセミナーの開催に合わせ、フードスペシャリスト養成機関研修会を開催する。研修会の内容について専門委員会で検討のうえ、会員校に直接案内するとともに、ホームページに掲載する。

5 情報の収集及び提供に関する事業

(1) 会報の発行及び配布

資格試験の概要、事務局の動向等を中心に会報「JAFS NEWS LETTER」を年1回発行し、会員、関係機関等に配布する。

(2) 広報活動

フードスペシャリストの社会での認知度を上げていくため、下記の取り組みを推進する。

・フードスペシャリスト・ネットワークの充実

平成8年度の資格認定以降22年が経過し、企業の中で中堅となる、あるいは独立して起業するという形でフードスペシャリストとして活躍している人たちが、顕在化するようになってきたことを踏まえて、そのようなフードスペシャリストが中心となるネットワークの充実を図る。

・食に関する一般向け啓発事業との連携

資金援助にとどめていた啓発事業において、社会的な活躍を開始したフードスペシャリストの認知度向上につなげるよう、積極的に人的協力を行う。

・地方でのセミナーの開催

フードスペシャリストの活躍を中心とするセミナーを地方で開催し、フードスペシャリストの結集と社会での認知度向上を進める。

・就業者向け専門フードスペシャリスト資格試験の新設

新しく、食品関連企業に就業している者を対象に、専門フードスペシャリスト資格試験を開始する。同時に、これを広く、大学関係者、企業関係者に周知するため、マスメディアでの広報、協会ホームページの充実等を図る。

- (3) フードスペシャリスト資格認定試験過去問題集の発刊
平成31年2月を目途に、「2019年版フードスペシャリスト資格認定試験過去問題集」を発刊する。
- (4) 養成機関への資料提供
フードスペシャリスト養成機関に対し、関係機関から提供された各種資料を配布する。